

2019年度 第11回 根室社会人サッカートーナメント大会(8人制) 開催要項

1. 主催 根室地区サッカー協会
2. 主管 根室地区サッカー協会 第1種委員会
3. 期 日 2019年10月20日(日) (諸事情により開催日の変更する場合がある)
4. 会 場 別海町営陸上競技場 他
5. 開催趣旨
 - ① 根室地区におけるサッカーファミリー拡大を図るものとする。
 - ② (公財)日本サッカー協会の取り組みでもある、サッカー競技を生涯スポーツとして、性別関係なく、あらゆる年代に普及、啓発を図るものとする。
6. 参加資格
 - ① 本年度の(公財)日本サッカー協会登録及び根室地区サッカー協会第1種委員会、第2種委員会及びシニア委員会に加盟登録を完了した、第1種、第2種及びシニア種の選手、チームであること。

ただし、第3種選手についても親の同意(同意を証明できるもの様式は任意)と怪我等による保険加入など責任のとれる状況が整った場合のみ、参加することができる。
 - ② 本年度(公財)日本サッカー協会登録及び根室地区サッカー協会には登録していないが、各市町協会に登録している社会人、第2種及びシニア世代で構成されているチーム、選手も出場を認める。ただし、参加する場合、8人以上のメンバーの登録を義務付ける。また、(公財)日本サッカー協会および各市町村協会に登録していない、選手、チームが参加する場合、各市町村協会に登録する旨を連絡し、登録を大会当日までに完了すること。完了の連絡が市町村協会よりない場合、参加を認めない。

併せて、女子選手についての参加についても一部認めることとする。(申込時要相談)
 - ③ 各チーム、選手はスポーツ傷害保険に加入することを義務付ける。加入していないチーム及び個人については、参加を認めない場合もある。また、チーム、選手の試合中及び移動等時の怪我等に関しては、一切の責任を負わないこととなるので、各チーム、選手は自身の責任にて対処願います。
7. 競技方法
 - ① トーナメント方式により優勝以下3位までを決定する。ただし3位決定戦は行わない。
 - ② 試合時間は40分とする。ハーフタイムのインターバルは5分とし、勝敗の決しない場合は「PK方式」により次回戦に進むチームを決定する。なお、チーム数により日程調整が行える範囲で交流戦を行う。

8. 競技規則
- ① 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「8人制サッカー競技規則」による。
 - ② 道東ブロックリーグに所属するチーム及び道東ブロックリーグ入れ替え戦に参加するチームが参加する場合はシードを適用する。
 - ③ 選手エントリーは15名とする。選手の交代は交代選手登録7名のうち7名までとし、主審に許可を得て交代することができる。また、再出場を可能とする。
 - ④ 警告・退場については(公財)日本サッカー協会の規定による。主審より退場を命じられた選手、役員は次の1試合の出場を自動的に停止し、以後の処置については、フェアプレー規律委員会により処置するものとする。
 - ⑤ ユニフォームは本年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、本大会に登録をしたユニフォームを、試合毎に正・副2着を必ず携行すること。(用意できないチームはご相談下さい。)
 - ⑥ 試合開始30分前にマネージャーズミーティングを行う。
 - ⑦ 試合球は、第1種委員会にて準備する。
9. 参加申込み
- 参加申込は、下記により申し込むこと。
- ① 参加申込書を郵送またはメールで下記まで。
〒086-0216 野付郡別海町別海131番地の63
根室地区サッカー協会 第1種委員会 委員長 高橋 勇樹 宛
携帯 : 090-1644-5357 メール : yu-ki@betsukai.jp
 - ③ 締切期日 2019年10月17日(木) 午後5時まで
 - ④ 参加料 5,000円 (申込みと同時に下記口座に振り込み願います。)
振込先 大地みらい信用金庫 別海支店 普通口座 1102838
根室地区サッカー協会 第1種委員会 委員長 高橋勇樹
10. 代表者会議及び組合せ抽選
- ① 当日第一試合開始前に代表者会議を行います。
 - ② 抽選については根室地区サッカー協会 第1種委員会の責任抽選とする。
 - ③ 注意事項 参加申込後試合当日の棄権に関しては、参加料の返却はしませんので注意してください。
11. 表彰
- 決勝戦終了後に行う。また、3位は準決勝終了後に行う。
12. 審判
- ① 各チーム帯同審判員制とさせていただきます。
各チーム審判員資格の持っている方の氏名等を全て記載願います。
審判割については、組合せ決定後、ご連絡させていただきます。
13. その他
- ① 荒天・雷・震災など不測の事態が発生した場合は、根室地区サッカー協会担当役員において協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
 - ② 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品などの準備は各チームにおいて行うこと。